



埼玉県母子寡婦福祉連合会情報紙
発行:(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5
埼玉県浦和合同庁舎内
TEL 048-822-1951 FAX 048-822-1955
ホームページ <http://www.saiboren.or.jp>
メールアドレス info@saiboren.or.jp
平成28年7月号

ひとり親家庭の現状と行政の施策～平成28年度地域相談員研修会から～

去る4月24日に、当会が県から受託している「母子家庭等交流・生活支援事業」の地域相談員研修会を開催し、県少子政策課の新井主幹に「ひとり親家庭に対する支援について」のテーマでご講演をいただきました。ひとり親家庭の現状と行政の施策を改めて勉強させていただきましたので、その概略をご報告させていただきます。(数値の出典は平成23年度全国母子世帯調査、平成22年国勢調査、平成23年国民生活基礎調査です)。なお、紙面の都合で内容は母子家庭を中心に報告させていただきます。

○県内のひとり親家庭数は平成22年時点で41,461世帯、祖父母などがある世帯を含めると62,855世帯です。○母子家庭になった理由の第一は離婚で、80.8%です。第二位は未婚の母で7.8%になっています。○世帯構成では、61.2%が他の親族のいない母子のみの家庭であり、持ち家は29.8%となっています。○就業率は80.6%ですが、常用雇用が39.4%、臨時、パート雇用が47.4%となっています。

○母子家庭の年間の就労収入は181万円です。就労収入以外の児童扶養手当、養育費、仕送りなどを含めた年間収入は291万円となっています。ちなみに児童のいる家庭の年間収入は658.1万円、母子家庭の収入は前記家庭の44.2%となっています。○母子家庭の母の預貯金額は47.7%の世帯が50万円未満となっています。また、養育費については、離婚時に取り決めをした世帯は37.7%で、現在も養育費を受け取っている世帯は19.7%となっています。○また、ひとり親家庭の相対的貧困率は50.8%となっています。

一方、埼玉県が実施している支援策の柱は(1)「子育てや生活の支援」、(2)「就業支援」、(3)「養育費の確保」、(4)「経済的支援」の4本で構成されているようです。

それぞれの柱には多数の施策がありますが、主なものとしては、○母子・父子福祉センターの運営○母子・父子自立支援員の配置○法律相談事業○ひとり親家庭等生活向上事業○自立支援教育訓練給付金○高等職業訓練給付金○児童扶養手当の支給○母子父子寡婦福祉資金の貸与○ひとり親家庭等医療費助成制度などがあります。以上が概要です。

ひとり親家庭の現状は厳しい状況が推測されますが、県の施策をよく理解して、上手に活用していきたいものです。また、児童扶養手当は1994年以来の改正で、2人目の児童が1万円、3人目の児童が6千円となり、8月分から適用となります。できれば、1人目から増額改正されると嬉しいですね(事務局)。

第1回子育て支援セミナー「浴衣を着よう！」

○自分で浴衣を着られるようになってみませんか?帯が締められるようになると楽しいですよ。当連合会の会長が講師をつとめます。ひとり親家庭の親子または寡婦のかたが対象です。

日時: 7月24日(日) 13:30-15:30

場所: With You さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)

講師: 是枝くみ子(当連合会会長)

持ち物: 浴衣、半幅帯、細ひも2本、浴衣用肌着(Tシャツでも可) ※持っていない場合は相談可

費用: 無料

定員: 20名(定員を超えた場合は抽選)

申込み: ①セミナー希望②郵便番号、住所、氏名、電話番号

※親子で申し込む場合は、子の氏名と年齢も記入

はがき、ファックス、メールで申し込んでください。

申込み締切日: 7月13日(水)

宛先: 〒330-0074

さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎内

公益財団法人 埼玉県母子寡婦福祉連合会

E-mail: info@saiboren.or.jp

FAX: 048-822-1955

問合せ先: 048-822-1951

平成28年度 女性弁護士による法律相談

離婚を考えている方、ひとり親家庭の親または寡婦の方を対象に、無料で法律相談を実施しています。

時間: 13:30-16:00 (一人当たり40分間)

費用: 無料 ※予約制

開催日: 7月6日(水)、7月20日(水)、8月17日(水)、9月7日(水)、9月21日(水)

場所: 埼玉県浦和合同庁舎または東部中央福祉事務所

○東部中央母子・父子福祉センター ☎048-737-2139

○西部母子・父子福祉センター ☎049-283-7991

○北部母子・父子福祉センター ☎0495-22-0104

○秩父母子・父子福祉センター ☎0494-22-6237

○埼玉県母子寡婦福祉連合会 ☎048-822-1951

さいたま市、川越市、越谷市については独自で開催している法律相談をご利用ください。

窓口及び
問い合わせ先

平成28年度第1回パソコン教室の開催報告

当連合会では、毎年ひとり親家庭の親と寡婦の方を対象にパソコン教室を開催しています。平成27年度の開催数は6回でしたが、本年度は7回として受講頂ける機会を増やしました。

第1回は、さいたま新都心駅から近いWith You さいたまで、6月4日(土)～5日(日)の2日間にワードとエクセルの活用能力を高める教室を開催しました。その際に参加した皆さんから頂いたアンケートの回答を一部ご紹介します。

- ① あっという間に受講時間が過ぎてしまった。もっと勉強したかった。
- ② 分からないところを、しっかり1対1で教えてもらったので、受講してよかった。
- ③ 今回遠くから出かけてきたが、わかりやすい指導を受けられ、受講してよかった。
- ④ 自分と同様の母子家庭の人たちががんばっているのを見て、たいへん励みになった。

一方では、今後の開催に関する要望として、以下のようなご意見も頂きました。

- ① もっと休日の開催回数を増やしてほしい。
- ② 自分で受講できる日にちを選べるような講座を開催してほしい。

参加された皆さんは、ご自分のパソコン活用レベルを高めて、現在の仕事や今後の就業に役立てようとしてされています。当連合会も、皆さんのご要望を可能な限り今後開催するパソコン教室の内容に反映していきます。今年度は一定の期間内ですが、第6回では受講できる日にちを選べる講座の開催を予定しています。ぜひ皆さんのパソコン活用能力のレベルアップに、当連合会のパソコン教室をお役立てください。

平成28年度 ひとり親のためのパソコン教室 日程

講座名	開催日	日数	申込期間	会場	定員
第3回 選べるワード・エクセル講座	9月3日(土) 9月4日(日)	全2日	6/23～ 8/24	With You さいたま	25
第4回 仕事に役立つエクセル基礎講座	9月28日(水) 9月29日(木)	全2日	8/15～ 9/14	彩の国すこやか プラザ	20
第5回 パワーポイント実践講座	10月29日(土) 10月30日(日)	全2日	9/15～ 10/19	With You さいたま	20
第6回 資格取得対策講座	下記日程から選ぶ4日間 11月7, 10, 14, 17, 21, 24, 28日 12月1, 5, 8, 12, 15日	全4日	9/20～ 10/26	あしたね 明日種パソコン教室 (JR浦和駅)	8
第7回 選べるワード・エクセル講座 &就業支援セミナー	1月23日(月) 1月24日(火) 1月25日(水) 1月26日(木)	全4日	12/1～ 1/11	わかばコミュニティー ールーム (東武東上線若葉駅)	12

【申込方法】

申込方法： 往復はがき または E-mail (申込締切日必着)
 記載項目： ①パソコン第○回 (希望の回をひとつ選んで記入してください) ②郵便番号・住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号
 ※保育希望の場合は「保育希望 子の年齢」を記入
 宛先： 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5
 埼玉県浦和合同庁舎内
 公益財団法人 埼玉県母子寡婦福祉連合会
 E-mail : info@saiboren.or.jp
 お問い合わせ先： 048-822-1951

対象者： ひとり親家庭の親または寡婦
 受講料： 無料
 教材費： 800円 (テキスト代)
 時間： 午前10時～午後4時
 保育： 休日コース (第3,5回) は
 未就学児を対象として有

保育料： 無料

※応募者多数の場合は抽選となります。



事務局人事異動

平成28年5月31日 退職 木暮 美奈子
 平成28年6月1日 事務局長 就任
 飯島 弘
 平成28年6月1日 採用 尾形 壽男

母子連の動き

7月9日 関東ブロック母子部会議 (長野市)
 7月24日 第1回子育て支援セミナー
 「浴衣を着よう」
 7月30～8月1日
 三菱商事「母と子の自然教室」参加
 9月25日 関東地区母子寡婦福祉大会 (横浜市)